

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 3 月 17 日 (金) 第 396 号 の 3



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

監 査 委 員 公 表

○監査結果の報告に係る措置の公表 (2件)

(監査委員事務局取扱い) 1

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第2号

令和4年10月5日付け監査第1056号の監査結果に基づき、令和5年1月30日付け財第180号で鹿児島県知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和5年3月17日

鹿児島県監査委員 地頭所恵
同 大 藺 豊
同 山田国治
同 上山貞茂

指摘事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
土木部建築課	<p>県営住宅使用料の収入未済額は県全体で1億5,470万余円で、前年度より0.96%増加(収入歩合は0.12ポイント低下)し、多額となっている。</p>	<p>1 未収債権の解消対策 定期監査の結果を受けて、担当所属(全地域振興局等)に対して、収入未済額の解消に、より一層取り組むよう通知し、また、毎月、所属別徴収実績を担当所属に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。</p> <p>2 徴収強化対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めており、通常の督促に加えて8月、12月、年度末を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的に夜間督促を実施した。 連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上滞納している入居者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行い、退去滞納者については、現状を把握のうえ、債権分類を行い適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を実施するよう担当者会議において対応方針の周知徹底を図った。

		<ul style="list-style-type: none"> 回収困難な退去者に係る滞納家賃回収業務を弁護士法人に委託し、さらなる未収債権の圧縮を図った。
地域振興局		
鹿児島地域振興局建設部	港湾使用料（港湾整備事業特別会計）の調定が遅延しているものがある。（11か月以上2件，8か月以上2件，5か月以上2件，2か月以上3件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し，適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 港湾施設の前年度からの継続使用に係る調定について，更新時期の事務処理の進捗状況を複数の職員で確認するなど，事務処理の管理を徹底することとした。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
総務部税務課	県税の収入未済額は県全体で13億9,113万余円で，前年度より減少（収入歩合は改善）しているが，依然として多額となっている。	1 未収債権の解消と新規発生の抑制 総務部長を本部長とし，各地域振興局・支庁の総務企画部長等からなる県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した県税滞納縮減特別対策に各地域振興局・支庁と一体となって取り組み，未収債権の解消及び新規発生の抑制を図ることとした。 2 納税意識の高揚促進 各種の広報媒体を活用し，納税意識の高揚，納期内納付の促進を図った。 3 新規発生の抑制 コンビニ収納，口座振替，ペイジー収納，クレジット収納，スマホ決済収納を導入して納税環境を整備することにより利便性向上を図ったほか，個人住民税については，市町村と連携し，個人住民税特別徴収制度の適正実施に向けた取組を推進するなど，滞納の新規発生の抑制に努めた。 4 徴収体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市を対象とした県税徴収対策官4人の集中配置（鹿児島市駐在）を継続するとともに，令和4年度は，日置市及びいちき串木野市を対象に県税徴収対策官4人を集中配置（鹿児島地域振興局）し，特別滞納整理班を2班体制にし，地方税法第48条引継ぎによる個人住民税の徴収体制を強化した。 熊毛・大島地区の市町村については，鹿児島地域振興局の県税徴収対策官及び所管支庁県税課職員と市町村職員において相互併任を行い，連携して個人住民税等の滞納整理を実施した。 平成29年度に稼働した滞納整理支援システムを活用し，交渉記録，財産調査の電子

		<p>化等により組織的・効率的・効果的な滞納整理を強化した。</p> <p>5 徴収強化対策の実施 自動車税種別割について「自動車税種別割納税お知らせセンター」による電話での納税案内を行ったほか、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」の設定による給与・賞与の差押えの計画的な実施等により、効果的な徴収対策に取り組んだ。</p> <p>6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難事案については、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による捜索を実施したほか、インターネット公売や不動産公売により換価を推進するなど厳正な滞納処分に努めた。</p>
総務部総務事務センター	単身赴任手当の過払いがある。（1件60,000円）	<p>1 再発防止の対策 審査業務を担当する全職員に対し、諸手当の認定において、誤りが多い事項についての情報共有と注意喚起を行い、審査の精度向上を図るとともに、今年度認定した諸手当全件について、誤りや添付書類の漏れがないか等、担当及び係長で改めて確認を行い、複数職員による再度の確認を今後も徹底することとした。</p>
観光・文化スポーツ部PR観光課（観光課及びかごしまPR課の一部）	行政財産使用料の調定が遅延しているものがある。（2か月以上2件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 調定の進捗状況の確認については、複数の職員で行い、事務処理の管理を徹底することとした。
環境林務部自然保護課	入札事務の誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し、適正な入札事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 電子入札システムによる開札作業については、入札事務マニュアルに基づき、複数の職員で操作を確認しながら行うよう、周知徹底を図った。
くらし保健福祉部国民健康保険課	令和3年度と同様、パソコンの物品事故があり、損害が発生している。（1件県負担額81,950円）	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅勤務で業務用パソコンを運搬・使用する際は、細心の注意を払い、事故防止に努めるよう、周知・徹底を図った。 パソコンキャリングバッグを確保し、パソコンの持ち運び時のバッグ使用を徹底した。
くらし保健福祉部社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は県全体で9,247万余円で、前年度より増加（収	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底を図った。 本庁・出先機関の職員で組織的・集中的

	入歩合は改善)し、多額となっている。	に債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 また、各地域振興局等においては、関係各課で未収債権対策チームを編成し、未納者の実態把握や納入指導等を実施した。
くらし保健福祉部障害福祉課	障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は2,439万余円で、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 債権者であるNPO法人については、平成28年3月31日付けで法人設立認証が取り消され、平成28年4月7日付けで清算法人へ移行した。法人の資産と債務の状況を確認したところ、債務が超過状況であると推察され、法人の不動産について他優先債権者が差押えを実行している。 一部資産について他の債権者が競売を実行したため、平成29年8月21日付けで鹿児島地方裁判所に対して配当要求を行ったが、平成30年10月10日付けで県の配当がない旨の通知がなされた。 未登記物件の状況を確認したところ登記されていたことから、法人代表者へ売却代金が支払われたことが判明した場合は、売却代金からの回収を行うこととした。
くらし保健福祉部子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は県全体で1億3,074万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。 児童福祉費負担金の収入未済額は県全体で5,815万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。 児童扶養手当返還金の収入未済額は県全体で2,818万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 児童福祉費負担金については、未納者に対する電話・文書による督促、自宅等への訪問や面接を実施するほか、一括納入が困難な者に対し、分割納入の指導や納入計画の相談など、積極的な納入指導を行い、未収債権の解消に努めることとした。 児童扶養手当返還金については、実地調査による納入指導、一括納入が困難な者に対しての分割納入指導や長期間納入のない債務者の実態調査及び訪問指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。 出先機関に対して、「令和4年度定期監査の結果に関する報告における改善等の措置について」（令和4年10月26日付け子ども家庭課長通知）により周知徹底を図った。 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和4年11月7日～令

		和 5 年 2 月 28 日)」において、本庁・出先機関の職員で組織的・集中的に債務者宅を訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課	補助金等の支出負担行為が遅延しているものがある。(6 か月以上 1 件, 3 か月以上 5 件, 1 か月以上 1 件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請者に対して、適切な時期に速やかに申請を行うよう注意喚起を行った。 ・ 複数の職員で業務の進捗状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底した。
	令和 2 年度に支払うべき報償費及び補助金を、令和 3 年度に支払っているものがある。(2 件 3,639,000円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 ・ 複数の職員で必要書類の提出状況や支出負担行為の起票状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底することとした。
商工労働水産部商工政策課(かごしまPR 課の一部)	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は 4 億 4,761 万余円で、前年度と同額(収入歩合は同率)であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人登記調査を行い法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を実施した。 ・ 債務者である法人の元代表者と面談を行い、当該法人が廃業状態にあることの確認を行った。 ・ 今後、不納欠損処理の適否等について検討することとした。
商工労働水産部中小企業支援課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は 13 億 294 万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「債権管理マニュアル」に基づき、債権を「正常債権」から「回収不能債権」まで分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めた。 ・ 主債務者等に対する徹底した償還督促や抵当不動産に係る債権差押えを実施した。
商工労働水産部産業立地課	交通事故があり、公用車に損害が発生している。(1 件 県負担額 217,580円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 ・ 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
商工労働水産部雇用労政課	ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る過年度返還金等の収入未済額は 3,120 万余円で、前年度より減少(収入歩合は同率)しているが、依然として多	1 債権回収対策 <p>債務者の生活状況や経済状況を確認しながら償還計画書等を徴するなど、その解消に向けた取組を行った。</p>

	額となっている。	
商工労働水産部水産振興課	沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は3,763万余円で、前年度より減少(収入歩合は低下)しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 債権管理マニュアルに基づき、債務者及び連帯保証人に対し、文書、電話、訪問等による催促を行うなど、未収債権の回収に努めた。 貸付審査時の審査の厳格化や担保徴求による債権保全を行うとともに、初めての償還期日が到来する者及び過去に滞納したことがある者に対し償還期日到来の通知を行うこと等により、未収債権発生の未然防止に努めた。
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は1億4,169万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 債権マニュアルに基づき、主債務者等に対して、必要に応じて電話督促を実施し、関係機関と連携して、より着実な回収を図った。 特に、昨年度入金がなかった者、入金があっても額が低かった者及び回収困難者については、重点的に電話督促を実施し、債権回収に取り組んだ。
土木部砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は1億9,268万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 <ul style="list-style-type: none"> 未収債権対策として、財産調査、相手方との納付交渉、県顧問弁護士への法律相談といった取組を、本庁と地域振興局が連携して進める方針を確認した。 県顧問弁護士に対し、未収債権対策に係る法律相談を実施した。 相手方の生活状況の確認を行い、相手方に対して改めて納付を促した。
土木部建築課	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。(1件 県負担額192,753円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
危機管理防災局消防保安課	令和3年度と同様、旅費の支払漏れがある。(4件 407円)	1 再発防止の対策 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計処理に努めるよう注意喚起を行った。
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は6億640万余円で、前年度より減少(収入歩合は改善)しているが、依然として多額となっている。	1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長を本部員とする「県税滞納縮減特別対策本部会議」を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換、本年度における滞納縮減目標額の設定及び縮減特別対策の方針などを決定し、「県下一斉給与差押え徴収強化期間」に
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億1,113万余円	

	で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	よる給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億4,893万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	2 業務執行体制の強化 進行管理シート等の活用により、適正かつ効率的・効果的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施により業務改善に向けた指導助言を行い、業務執行体制の改善・強化に努めた。
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は2億3,559万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	3 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう関係機関との連絡・調整や情報提供を行った。 また、税務課主催の充実した税務職員研修を実施したほか、地方税共同機構等の外部研修において専門的な研修を職員に受講させるなど、徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は1億8,683万余円で、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。	
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は2,344万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 児童福祉費負担金については、未納者に対する電話・文書による督促、自宅等への訪問や面接を実施するほか、一括納入が困難な者に対し、分割納入の指導や納入計画の相談など、積極的な納入指導を行い、未収債権の解消に努めることとした。
北薩地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,724万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。	・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金については、口座振替収納の促進や未収発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導、貸付決定時における償還への意識高揚の徹底、連帯借受人である子どもへの指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,055万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。 児童福祉費負担金の収入未済額は	・ 生活保護費返還金については、債務者宅を訪問し、口座振替収納の促進や未収債権発生初期段階での償還督促、債務者の状況に応じた償還計画書の作成や分割納入の指導等を行い未収債権の解消に努めることとした。 ・ 「くらし保健福祉部未収債権回収ローラー作戦（実施期間：令和4年11月7日～令和5年2月28日）」において、本庁・出先機関の職員で組織的・集中的に債務者宅を

	<p>1,468万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。</p> <p>生活保護費返還金の収入未済額は1,366万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。</p>	<p>訪問し、指導等を行い、未収債権の解消に努めることとした。</p>
大隅地域振興局保健福祉環境部	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は1,786万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p> <p>児童福祉費負担金の収入未済額は1,063万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	
大島支庁保健福祉環境部	<p>母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は2,932万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	
大島支庁徳之島事務所	<p>生活保護費返還金の収入未済額は2,780万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	
鹿児島地域振興局総務企画部	<p>交通事故があり、相手方車両に損害が発生している。（1件 県負担額113,608円）</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
鹿児島地域振興局保健福祉環境部	<p>交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額164,000円）</p>	
鹿児島地域振興局農林水産	<p>交通事故があり、公用車等に損害が発</p>	

部	生している。(1件 県負担額142,505 円)	
鹿児島地域振 興局建設部	行政代執行に係る 弁償金の収入未済額 は1億9,268万余円 で、前年度より減少 (収入歩合は改善) しているが、依然と して多額となっている。	1 債権回収対策 ・ 鹿児島地域振興局と砂防課で連絡を取り、 未収債権対策として、財産調査、相手方と の納付交渉、県顧問弁護士への法律相談等 の取組を、両部局で連携して進める方針を 確認した。 ・ 鹿児島地域振興局と砂防課で、県顧問弁 護士に対し、未収債権対策に係る法律相談 を実施した。 ・ 相手方の生活状況の確認を行うとともに 納付交渉を行い、相手方に対して改めて納 付を促した。
南薩地域振興 局総務企画部	積算に誤りはなか ったが、質問回答書 において積算方法に 誤解を生じさせるよ うな記載があったこ とにより入札を中止 し、入札のやり直し を行っているもの がある。(2件)	1 再発防止の対策 ・ 「落札決定通知後に判明した入札事務誤 りに係る事務手続きマニュアル」に基づき、 入札事務誤りの防止対策等について、全職 員に研修を行った。 ・ 入札誤りの再発防止に係る資料を作成し、 職員に周知した。
南薩地域振興 局農林水産部	収入証紙を亡失す る物品事故が発生し ている。(250,000 円)	1 再発防止の対策 ・ 証紙受払簿を作成するとともに、売渡し の都度、出納員及びその他職員の2人以上 で在庫確認を行うこととした。 ・ 出納員は、週に一度在庫を再確認するこ ととした。 ・ 証紙販売人に売渡す際は、売渡し枚数を 読み上げ確認するとともに、雑然とした場 所で受け渡しを行わないこととした。
南薩地域振興 局農林水産部	入札事務の誤りに より落札決定を取り 消したのや、設計 書の積算誤りにより 入札を中止し、入札 のやり直しを行っ ているものがある。 (2件)	1 再発防止の対策 ・ 入札事務に関する手続全般について再度 確認を行い、手続きを遵守する意識の徹底 を図った。 ・ 設計書のチェックシートにより精査する 体制を強化した。 ・ 入札事務誤り防止の研修会を継続的行 うほか、工事監査時の研修会においても周 知を図った。 ・ 入札事務誤り事例集を見直し、誤りに至 った具体的事例を例示し発生防止を図った。
	交通事故が複数あ り、公用車等に損害 が発生している。 (3件 県負担額 949,794円)	1 再発防止の対策 ・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、 職場研修において、公用車による交通事 故防止及び交通法令の遵守等について、 職員へ周知を図った。 ・ 当事者である職員に対しては、交通事 故

		を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導し、出張前には、交通事故防止に係る注意喚起を必ず行うこととした。
南薩地域振興局建設部	道路占用料等の調定が遅延しているものがある。(2か月以上12件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。
	令和3年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 積算誤り事例研修等を行い、再発防止及び当事者意識の向上を図った。 積算システムでの条件及び条件名の確認を徹底して行った。 設計書作成から精査までの余裕のあるスケジュール管理を行った。
北薩地域振興局保健福祉環境部出水支所	私有車の使用について、私有車使用承認を受けていないものが散見される。	1 再発防止の対策 <p>私有車を公務に使用しようとする職員は、あらかじめ私有車使用伺簿により車両管理者等の承認を受け、また、使用終了後に私有車運転日誌を記録し、車両管理者の確認を受けなければならないことを職員に周知し、再発の防止に努めるよう注意喚起した。</p>
北薩地域振興局農林水産部	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(2件 県負担額953,046円)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
北薩地域振興局建設部	道路占用料の調定が遅延しているものがある。(2か月以上10件)	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について職員に周知し、適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。
	閲覧設計書の記載誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているもの	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 閲覧設計書作成時・精査時において、多重精査・確認の徹底を図ることとした。 再発防止のため、今回の誤り事例につい

	がある。（2件）	て係内職員に周知し、注意喚起を行った。
北薩地域振興局建設部甑島支所	委託料等の支出負担行為が遅延しているものがある。（11か月以上1件，3か月以上1件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 支出負担行為の繰越手続き漏れが無いが、随時、財務会計システムで状況把握をすることとした。 繰越事業の予算令達がなされたら、総務と事業の担当係で支出負担行為票の作成の有無を相互に確認するようチェック体制を強化することとした。
	入札閲覧中の質問回答に業者名が記載されたファイル名の電子データを全指名業者にメール送信したことにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	1 再発防止の対策 <p>入札に係る質問回答書のデータファイル名の統一を図るとともに、外部へメールを送る際は、担当者と担当係長等の複数人でメールや添付データの内容等を確認するよう周知し、注意喚起を行った。</p>
始良・伊佐地域振興局農林水産部	令和2年度に支払うべき役務費を、令和3年度に支払っているものがある。（1件 25,300円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 定期監査の結果について周知するとともに、あらゆる機会を通じて適正な会計事務処理に努めるよう注意喚起を行った。 公用車の事故に伴い発生する経費については、速やかに確認を行うよう指導し、情報共有を徹底した。
	設計書の積算誤りにより落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。（1件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 再発防止検討会を開催し、今回の実例を示し、最新の基準を十分確認するよう指導し、注意喚起を行った。 複数の職員で業務の進捗状況の確認を行うなど、事務処理の管理を徹底した。
	交通事故があり、公用車等に損害が発生している。（1件 県負担額1,056,854円）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
始良・伊佐地域振興局建設部	令和3年度と同様、設計書の積算誤り等により入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。（2件）	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 「設計書作成事務チェックリスト」について、担当者はもとより、係内職員や精査者においても重要性を再確認するとともに、精度の高い精査や多重精査を行うよう周知し、注意喚起を行った。 入札契約手続運営委員会時においては、指名業者選定の考え方等について委員間で相互確認を行うこととした。
大隅地域振興局農林水産部	設計書の積算誤りにより落札候補者決	1 再発防止の対策 <ul style="list-style-type: none"> 積算書決裁時のチェック体制を、現行の

	定を取り消しているものや、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	担当者及び担当係長の2名に、隣接係長2名を加えた4名体制とし、精査体制の強化を図った。 ・ 関係職員に対し、入札事務誤り防止に向けた研修会への参加を必須とし、資質向上を図った。
大隅地域振興局建設部	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。(2件 県負担額328,185円)	1 再発防止の対策 ・ 交通事故防止の注意喚起を行うとともに、職場研修において、公用車による交通事故防止及び交通法令の遵守等について、職員へ周知を図った。 ・ 当事者である職員に対しては、交通事故を起こさぬよう、再度、安全運転及び安全確認等の徹底を指導した。
熊毛支庁農林水産部	補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。(6か月以上1件)	1 再発防止の対策 ・ 総務担当者は、年度末の繰越事業に係る繰越支出負担行為票の作成時に繰越事業一覧表を作成し、総務と事業の担当係で情報を共有することとした。 ・ 繰越事業の予算令達がなされたら、総務と事業の担当係で支出負担行為票の作成の有無を相互に確認するようチェック体制を強化した。 ・ 課内会議において注意を喚起した。
熊毛支庁建設部	委託料の支出負担行為が遅延しているものがある。(10か月以上1件, 8か月以上1件)	1 再発防止の対策 契約手続の漏れが生じることがないように、契約締結の状況や月毎の手続き状況を、随時、関係者が確認できるように一覧表に整理することでチェック体制の強化を図った。 また、会計事務担当者に対し、関係法令を踏まえて適切な事務処理を行うことなど、改めて周知徹底を行った。
	令和3年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(1件)	1 再発防止の対策 ・ 「設計書作成事務チェックリスト」に基づき、多重の確認と精査の実施を徹底することとした。 ・ 部内で情報共有し、再発防止の周知を行った。
大島支庁農林水産部	令和3年度と同様、設計書の積算誤りにより入札を中止し、入札のやり直しを行っているものがある。(2件)	1 再発防止の対策 ・ 再発防止策を図るため、使用しているチェックリストの見直しを行った。 ・ 積算誤りとなった要因や背景などの情報を職員が共有するため、職員研修等を実施した。
大島支庁建設部	道路占用料の調定が遅延しているものがある。(10か月以上2件, 9か月以上1件, 7か月以上27件)	1 再発防止の対策 年間調定について、前年度までに占用許可件数や占用料の確認を行い、年度移行後、直ちに調定が行えるよう努め、事務処理の進捗状況についても複数の職員で確認するなど、事務処理の管理を徹底することとした。

<p>大隅地域振興局建設部</p>	<p>県営住宅使用料の収入未済額は4,479万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	<p>1 未収債権の解消及び発生未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1か月以上の滞納者について、指定管理者を通じて電話、文書及び訪問により納入の確認及び督促を行った。 ・ 5月、8月、12月の滞納整理強化月間において、夜間督促を実施した。
<p>大島支庁建設部</p>	<p>県営住宅使用料の収入未済額は2,035万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納月が3月以上の高額滞納者については、事務所での面談を実施の上、納付指導を行った。 ・ 督促の結果、履行しない滞納者については、連帯保証人に対して電話交渉及び納付指導協力依頼を行った。
<p>県立病院局</p>		
<p>県立病院課</p>	<p>医業未収金は県全体で8,161万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療費の未納により生じた未収債権については、「鹿児島県立病院事業未収金対策要領」に基づきその解消に努めるとともに、発生原因を分析し、発生防止に努めている。 ・ 各病院においては、入院患者に対し診療費の事前通告を行う等、新規発生の未然防止を図るとともに、毎年度、回収目標額や具体的な電話・文書による催告、戸別訪問の実施方法等を定めた「未収金回収計画」を策定し、当該計画に基づき未収金の回収を行っている。 ・ 事業管理者・各病院院長を中心に構成する「経営会議」において、四半期毎に目標管理システムにより未収金の発生・回収状況の管理を行うなど、経営陣を含めた債権管理を行っている。
<p>大島病院</p>	<p>医業未収金は3,896万余円で、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未収金情報の院内共有の徹底化等の取組を行い、面接が必要な未納者が来院した際の経営課職員の面接に漏れないように努めている。 ・ 経営課職員による訪問督促を行い、未納者に対して未収金の回収や納入指導を行った。
	<p>平成31年3月末合計残高試算表の預り金（診療費）勘定について、検証が完了しておらず、残高明細が不明でその実在性や妥当性が確認できない状況にある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の証拠書類や補助簿等と照合し、適正化を図った。文書廃棄等により解明に至らなかったものについては、医業外収益として受入処理を行った。 ・ 振替処理や返金処理の漏れを防止するため、補助簿等について診療報酬請求担当職員及び経営課職員双方において確認する体制とした。 ・ 毎月、補助簿と合計残高試算表を照合し、補助簿の内容確認を随時行うこととした。

始良病院	<p>医業未収金は 1,929 万余円で、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。</p>	<p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月の経営安定化推進委員会において各部署と未収金額や支払状況等の情報共有を図り、地域医療連携室が主となって、各部署ごとに患者への支払い依頼や生活保護等の福祉情報の提供を行った。また、退院済み等の未納者が外来受診等で来院した際に、窓口で支払督促を行った。その他、外来受診のない退院者については、文書や電話などにより督促を行った。 経営課において、医療費が高額とならないよう、入院患者及び家族に対し入院手続きの際に限度額適用認定証の申請を指導した。 一括納入が困難な未納者については、退院前に分割での納入についての相談に応じ、早期完納について指導を行った。
	<p>令和 3 年度と同様、医業未収金について、債権管理が適切でないものがある。</p>	<p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鹿児島県立病院事業未収金対策実施要領」において定めのある、個人ごとの「未収金台帳」が整理されていなかったことから、過年度分について 10 月末までに、現年度分について 11 月末までに「未収金台帳」を整理した。 未収金台帳作成後、督促の可否について主治医に確認を行い、督促可能と判断された未納者や家族等に対し、文書や電話、個別訪問による督促を行った。また、外来診察時等に当事者等と面談を行い、分納を含め、督促を行った。

監査委員公表第 3 号

令和 4 年 10 月 5 日付け監査第 1058 号の監査結果に基づき、令和 5 年 1 月 20 日付け鹿公委会第 2 号で鹿児島県公安委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により次のとおり公表する。

令和 5 年 3 月 17 日

鹿児島県監査委員	地頭所恵
同	大 藺 豊
同	山田国治
同	上山貞茂

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
警察本部	<p>収入証紙の過貼付がある。（3 件 24,950 円）</p>	<p>1 証紙を取り扱う所属あてに証紙金額の確認の徹底等を指示する通知文を发出した。</p> <p>2 受託業者に対し、証紙金額の確認についての指導を実施した。</p> <p>3 申請受理時に使用する「書類等チェック票」を間違いの起こりにくい様式に変更した。</p>
	<p>支出負担行為・支</p>	<p>1 朝礼時に課員に対し、文書管理の徹底、文</p>

	<p>出命令票が編冊されたファイルを過失により廃棄している。 (3冊)</p>	<p>書廃棄時における基本事項の厳守を指示した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 県下会計課長等会議において警務部長が適正な会計文書の取扱い、規程に則った文書廃棄手続の徹底について指示を行った。 3 職員に対し会計文書の適正な管理、誤廃棄防止についての教養資料を発出した。
	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (5件 県負担額 637,141円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 「安全運転管理者からのお願い」と題する交通事故防止に関する文書を執務室に掲示した。 2 事故現場を再現し、車両特性を理解させる運転訓練を実施した。 3 事故当事者を招へいし、安全運転講習会を実施した。
種子島警察署	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (4件 県負担額 581,466円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期招集時に幹部が安全な運行計画の策定、発進・後退の際の周囲の安全確認等交通事故防止の徹底を指示した。 2 事故当事者及び助手席に乗車していた者に対し、運転訓練を含む個別指導を実施した。 3 発生した事故の原因・問題点を分析し、事故原因となった運転動作に特化した運転訓練を実施した。
奄美警察署	<p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 (4件 県負担額 317,378円)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全運転指導員による事故当事者を対象とした再発防止のための運転訓練や小グループ検討会を実施した。 2 職員の交通安全意識を高め、事故の未然防止を図るため、署員全員から運転時における「ヒヤリハット体験」を提出させ、事故が起りやすい場所や状況を共有した。 3 発生した事故の原因・問題点を分析し、事故原因となった運転動作に特化した運転訓練を実施した。